

緊急事態宣言に伴うキッズスクール振替対応について

平素は当社キッズスクールをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。政府の緊急事態宣言発令に伴い、5月6日(水)までキッズスクールを休講とさせていただきます。事態が一刻も早く収束することを祈念するとともに、再開に向けて安心、安全にご参加いただけるよう万全の準備を整えて皆様をお待ちしております。

【4月分会費につきまして】

4月分会費に関しましては、すでに4月10日(金)にお引き落としとなっております。こちらは※特別振替対応とさせていただきます。

【※特別振替対応につきまして】

再開後2020年12月末まで好きなプログラムを回数に制限なくご利用いただけます。
(スイミング、バレエ、ダンス、空手、体操、チアダンス) ご在籍以外のプログラムでもご参加が可能です。

1度の振替予約は4回までとなり、5回目以降は消化後に予約可能となります。

定員の場合はご参加いただけない可能性もございますのでご了承ください。

再開後にWEB振替システムの回数制限を解除させていただきますので、受講希望日の前日までに振替のご登録をお願いいたします。

なお、振替可能人数に影響が出るため、より多くの方にご参加いただけるようレッスンをお休みされる場合も必ずお休み登録をお願いいたします。

【休会手続きにつきまして】

4月をご休会された方につきましては、5月以降の会費に充当とさせていただきます。
(充当のため、ご返金はありません)

ご休会いただいている場合については、上記特別振替は対象外となります。

今後も政府や地方自治体の発表により内容が変更になる場合がございます。最新情報および詳しい情報についてはホームページ、お知らせメールをご確認ください。

お知らせメールのご登録がお済でない方は、QRコードからご登録をお願いいたします。

